

次期利尻町総合計画

基本構想

(素案)

2018.09.28 版

(タイトル)

利尻町未来共創ビジョン～第6次利尻町総合振興計画～

(サブタイトル)

「今」を暮らすみんなが共に、「未来」を創造する町づくり

(P. 2～P. 3)

目次

(P. 4～P. 5)

序論

1. 第6次利尻町総合振興計画策定にあたって (町長挨拶)

※後ほど反映 (600～1000 文字程度想定)

(P. 6)

2. 計画の目的と名称について

利尻町では、昭和44年(1969年)に制定された「町民憲章」や昭和49年(1974年)に策定された「利尻町総合振興計画」を皮切りに、現在進行中の「第5次利尻町総合振興計画」、平成28年(2016年)に策定された「利尻町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略」など、町政運営の指針として各種計画・戦略をまとめ、町勢発展を図ってきました。

この間、国内外における社会情勢の変化が続き、平成26年(2014年)には日本創成会議・人口減少問題検討分科会が「消滅可能性都市」の試算を発表。平成30年(2018年)には国立社会保障・人口問題研究所の試算を中心とした将来人口推計(2045年利尻町推計:789人)が公表されるなど、予測を超えた速度で減少を続ける人口問題や、それに伴い噴出するさまざまな課題が全国的に山積していく状況の中、利尻町においても、近い将来に向けた地域の存続のための取り組みが喫緊の課題となっています。

これらの変化に柔軟に対応し、地域が抱える課題を一人ひとりが主体性を持って解決できる、しなやかで強い町をつくっていくことを目的に、平成31年(2019年)度を開始年度とした新たな総合振興計画を策定します。これまで町の土台を作り、支えてきた過去の計画・戦略を基盤に、地域に暮らす人

を中心に据えた町づくりを目指すために、これまでの流れをしっかりと引き継ぐことを企図し、この計画の名称は「第6次利尻町総合振興計画」とします。

(P.7)

3. 計画の位置づけと構成

第6次利尻町総合振興計画は、これまでの総合振興計画と同様に、行財政運営上の総合的かつ計画的な指針であると同時に、施策や事業を進める上での基本となるものを示しており、町づくりの最上位に位置づけられる計画です。10年間の長期計画のため、社会情勢の変化などに応じて、適宜見直しができるものとします。

計画の本編は、基本構想・実施計画によって構成されています。基本構想は、利尻町の特徴や強み、社会の潮流なども踏まえて、利尻町民がより豊かで幸せに暮らしていくための町づくりの理想像と基本となる考え方を明らかにしたものであり、利尻町が目指すべき未来像などについて書かれています。実施計画は、基本構想で示された未来像・考え方などに対して、財政状況や社会情勢を考慮し、まとめた、町づくりを実施していくための計画であり、予算編成の指針にもなります。

(図版差し込み)

※ 総合振興計画における構成図

※ 上記構成図に対する各種計画（町民憲章や総合戦略含む）との関連図

(P.8～P.9)

4. 計画策定の方法

計画策定の体制とプロセス

本計画は、平成30年1月から開始し、以下の体制・プロセスの元、策定を行いました。

(図版差し込み)

※ 策定の体制図

※ 策定プロセス（年間スケジュール等）の図版

(P. 10)

計画の期間

第6次利尻町総合振興計画は、平成30年（2018年）度に策定し、基本構想の計画期間は、平成31年（2019年）度から平成40年（2028年）度までの10年間とします。実施計画においては前期4年、中期3年、後期3年とし、社会情勢の変化や計画の進捗状況を踏まえ、適宜単年度での評価・検証・見直しを行うこととします。

（図版差し込み）

※ 計画年度等

(P. 11)

計画の推進

計画の推進にあたり、施策の進捗状況を把握・評価し、PDCAサイクルを徹底します。

客観的な数値により定量的に把握する「客観指標」とその目標値を設定し、また、町民の体感からなる「主観指標」とも組み合わせながら、その推移を把握することで、進捗状況を確認していきます。

（図版差し込み）

※ PDCA サイクル図版

(P. 12～)

5. 利尻町のいま

1) 利尻町の概況

(1) 利尻町のすがた

利尻町は、北海道の北端・稚内市から西方約53kmの日本海上にある利尻島の西南部に位置し、東西21.5km、南北11.8km、総面積76.49km²で、同じ島内にある利尻富士町と接しています。安政4年（1857年）に鯨の新漁場を求めて出稼漁民が島へ渡ってきた後、明治32年（1899年）に杓形戸長役場、明治33年（1900年）に仙法志戸長役

場がそれぞれ設置。その後、昭和 31 年（1956 年）に島内の 4 つの自治体のうち、杓形町と仙法志村が合併し、利尻町となりました。秀峰・利尻富士（利尻山：1721m）が島の中央にそびえ、春から夏にかけては数多くの高山植物が咲き、多くの野鳥が見られるなど、豊かな自然が広がる地域です。

北海道の最北端に位置しますが、沿岸一帯を流れる対馬暖流などの影響により、寒暖差が少なく、北海道内陸部と比べると温暖な気候です。積雪量は少ないですが、11 月下旬頃から降雪が見られ、離島地域特有の季節風により、吹雪に見舞われることもあります。

(2) 利尻町の概況

○交通

利尻町は、北海道の北端・稚内市から西方約 53km の日本海上にある利尻島の西南部に位置し、島外からのアクセスは、稚内-鴛泊間のフェリーと、新千歳空港-利尻空港（夏季のみ）・札幌丘珠空港-利尻空港の飛行機。島内公共交通としては、路線バスが運行しています。

※交通アクセス・地図図版挿入

○自然

島の中央にそびえる利尻山は、北海道北部地域で特に海拔高度が高く、地下で発生したマグマが上昇し同じ火口から何度も噴火が繰り返され、噴出物が次々と積み重なってつくられた成層火山です。火山活動によって、利尻島西部から南部に位置する利尻町には山麓に平坦な部分がつくられ、海岸から約 400m 地点までは比較的緩やかな傾斜が続き、森林地帯から中央部にある利尻山山頂にかけては急勾配が続きます。リシリヒナゲシやボタンキンバイなど、利尻島ならではの固有種が多く見られます。

○沿革

安政 4 年（1857 年）に、鯨の新漁場を求めて出稼漁民が島へ渡って

きた後、明治 32 年（1899 年）に杳形戸長役場、明治 33 年（1900 年）に仙法志戸長役場がそれぞれ設置。その後、昭和 31 年（1956 年）に島内の 4 つの自治体のうち、杳形町と仙法志村が合併し、利尻町となりました。

※主要年表挿入

○主要な産業

利尻町の主要産業は漁業と観光業。漁業においては、利尻昆布・ウニ（エゾバフンウニ・キタムラサキウニ）が高価格で取引されるなど、水産資源ブランドが確立されている。対馬海流と千島海流の影響を受けて年間通じて暖流・寒流の魚類が豊富に生息している好漁場であると言われているが、近年は環境の変化などによって水揚量が減少しつつあるのが現状です。そういった中で、資源保護管理やつくり育てる漁業に取り組んでいます。観光業においても、時代の変化とともに多様化する観光ニーズに合わせ、神居海岸パークに代表されるような体験型メニューの提供や、クルーズ船誘致などに積極的に取り組んでいます。

※産業別就業者人口推移・観光入込客数推移図版挿入

○教育

「心豊かにいきいきと学び 利尻の新しい時代を拓く人を育てる」という教育理念のもと、平成 28 年（2016 年）度から 32 年（2020 年）度までの 5 ヶ年にわたる利尻町教育推進計画に取り組んでいます。また、平成 30 年（2018 年）度からは公営塾「まなび café Ri-shi」を開設し、離島地域における共通課題でもある教育格差の解消、近い将来の U ターン人材の育成などに取り組んでいます。

○財政状況の推移

歳入歳出決算については、公共施設等のハード整備の事業量により変動がありますが、概ね 35 億円前後で推移しています。また、地方債残高（町の借金）は、平成 18 年度を約 75 億円から年々、減少しています。経常的な歳入（税収、地方交付税など）に占める

経常的な歳出（人件費、扶助費、公債費など）の割合を表す経常収支比率は 65～70%前後で推移しています。

※決算額等（歳入・歳出・地方債現在高）推移・経常収支比率のグラフ挿入（H18～）

○計画と近年の取り組み

最初に総合振興計画が策定された昭和 49 年（1974 年）から、まもなく 45 年を迎えます。平成 11 年（1999 年）に策定された「第 4 次利尻町総合振興計画」では「未来に誇れる町づくりをめざして」を基本目標に、平成 21 年（2009 年）に策定された「第 5 次利尻町総合振興計画」では「資源蘇生によるまちづくり」を掲げ、町勢発展に取り組んできました。これらの取り組みにより、利尻町交流促進施設「どんと」や利尻町総合体育館「夢交流館」の整備、ICT 環境の整備、再生エネルギーへの取り組み、各種防災への取り組み、利尻町立杓形中学校・利尻町立仙法志中学校の利尻町立利尻中学校への合併など、さまざまな取り組みを行ってきました。

2) 利尻町の現況と社会動向

(1) 本格的な人口減少と超高齢社会の進行

日本の総人口は、平成 20 年（2008 年）の 1 億 2800 万人をピークに減少局面に入っています。国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2060 年には約 8700 万人にまで減少すると言われていています。同時に日本の総人口に占める 65 歳以上の高齢者の割合は、平成 28 年（2016 年）で 27.3%となり、世界に例のない超高齢社会を迎えました。2060 年には、総人口に占める高齢者の割合が約 40%まで上昇すると見込まれています。

また、超高齢社会に伴い、医療・福祉分野の一層の充実が期待されると同時に、老後をよりよく過ごすために、高齢者自身が自分たちの手で自立して健康的に生活できる、健康寿命を伸ばしていこうという意識も全国的に高まってきています。国民医療費の増大により、財政が逼迫する中、元気で生き生きと暮らす高齢者を地域に増やしていくことを目的とした“人づくり”も、持続可能な地域を運営する上で重

要になってくると言えます。

<利尻町では>

昭和30年(1955年)の10025人をピークに、平成27年(2015年)国勢調査で2303人、平成30年(2018年)6月の住基人口ベースで2069人と、人口減少が年々加速化しています。その構成比においても、平成27年(2015年)で65歳以上の高齢者の割合は38%(10年前の同調査と比較して14.3%の上昇)と全国平均を大きく上回っています。

人口減少と超高齢社会の進行により、労働力人口の減少や経済規模の縮小など、これまで以上に町財政への大きな影響が懸念されます。人口規模が大きく縮小する中で、平成28年(2016年)に策定された「利尻町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略」における数値目標や人口推計などについても適宜、評価・検証・見直しを行いながら、これまで大切に守り、育ててきた今ある資源(ヒト・モノ・カネ)を十分に活かした定住推進施策と、人材を中心とした新たな資源を掘り起こし、獲得していく移住推進施策など、新たな取り組みが必要となってきています。同時に、地域のつながりにより、一人ひとりが安心して暮らしていけるコミュニティづくりや、コミュニティそのものを支え、担っていく人づくりに、これまで以上に取り組んでいく必要があります。

図版差し込み

※総人口の将来推計(国立社会保障・人口問題研究所)

※総人口の将来推計の変化率(全国・北海道・利尻町)

※高齢化率の変遷(全国・北海道・利尻町)

(2) 若年層世代の人口流出

日本では、15歳から65歳までを生産年齢人口と位置づけていますが、日本創成会議・人口減少問題検討分科会による「2040年人口推計結果」では、15歳から49歳の出産・子育てを担う若い世代の女性の人口(再生産年齢人口)から更に20歳から39歳までの女性人口に絞り込みを行い、それらの人口が平成22年(2010年)から平成52年(2040

年)の30年間で50%以上減少する自治体を“消滅可能性都市”として発表しました。全国約1800の市区町村のうち、896自治体が消滅可能性として分類され、全国に大きな衝撃を与えました。

<利尻町では>

利尻町も消滅の可能性のある896自治体の一つに含まれていますが、この推計結果には少子化による自然減以外に、教育機会や仕事を求め、島外に出てしまう社会減が、この世代の人口減少に拍車をかけていると想定されます。

若年女性人口が減少し続ける限り、人口の再生産力は低下し、総人口の減少に歯止めがかかりません。若い女性にとって魅力的で働きやすい場所をいかに増やし、男女含めた子育て世代にとって、これまで以上に、産み・育てやすい町づくりに取り組んでいかなければいけません。

また、男女問わず、15歳から34歳までの若年層世代の流出についても、雇用機会の創出・拡充や起業・継業支援、教育機会の充実、都市部との医療・教育格差の是正など、歯止めをかけるための施策が求められているとともに、一度島外に出て戻ってくるUターン人材を積極的に受け入れる取り組み、Uターンを志す若年層人材の教育・育成も、これまで以上に必要性を増しています。

(3) 地域経済の停滞

急速に進むグローバル化と国際競争の激化に伴い、日本における産業は、空洞化や縮小が進んでおり、地域経済の停滞、縮小が顕著となっています。特に一次産業においては量と質の二極化が進んでおり、産業の担い手が減少傾向にある地域にあっては、より質に特化したブランディング、高付加価値化が求められています。観光面においても同様で、自然環境や人的資源など、地域の受け入れ許容量を超えた人数を呼び込む施策よりも、一人ひとりの単価をどうやって上げていくのか、受け入れ地域の質の向上と効率的なターゲット戦略が求められています。

<利尻町では>

漁業と観光業が基幹産業となる利尻町でも、都市部や他地域との差別化、周辺地域との連携など、既存資源の消費が前提となった産業モデルから、既存資源を守り・高める産業モデルへの転換を加速するとともに、町内商工業との連携など、地域経済を俯瞰し、地域が一体となった海業^{※1}のような取り組みが、これからの将来には必要不可欠だと言えます。

※1 海業(うみぎょう): 1980年代中頃に当時の神奈川県三浦市長によって造語された言葉。海への多様なニーズに応じて、水産資源のみならず、海・景観・伝統・文化などの多様な地域資源を活用して展開される、漁業者を中心とした地域の人々の生産からサービスにいたるまでの一連の経済活動の総称。

(4) 地域活力の維持・向上に向けたコミュニティの再編

自治会などに代表される地域コミュニティは、お互いを日頃から気遣う見守りなどの機能や助け合いなどの相互扶助、地域に根ざした伝統文化の維持、コミュニティ全体の合意形成など、さまざまな機能を担ってきました。しかし、全国的に見ても、人口減少とライフスタイルの多様化、個を重んじる価値観の高まりなどにより、地域内のつながりが希薄になり、コミュニティの構造自体が変わりつつあります。地域活力が低下する中で、従来コミュニティのあり方を見直し、コミュニティ運営の再編に取り組む動きが、全国各地で加速しています。

<利尻町では>

利尻町でも加速する人口減少・少子高齢化の中で、今後、同様の事態が進みつつあることが想定されます。人口減少・人口流出の歯止めのための施策と合わせて、空き家の利活用によるコミュニティ再編や、町内行事や地域活動のあり方を見直し、精査していくことによる社会参画機会の各世代への均等化など、地域活力の維持・向上が期待できる地域における活動人口の増加を図っていくことが必要だと考えられます。

(5) 安全・安心への意識の高まり

世界的に見て、地震や台風、洪水などの自然災害の発生数は、年々増加しています。日本は、地震の発生しやすい場所に位置し、四方を

海に囲まれ、国土の多くを山地が占めるなど、自然災害が発生しやすい環境にあります。2011年の東日本大震災、2016年の熊本地震、2018年の北海道胆振東部地震などにより、行政主導の防災・減災対策に合わせ、自主防災組織の活動などをはじめとした地域コミュニティにおける防災活動が必要との認識が、ますます高まっています。一方、日常生活における脅威である犯罪や交通事故などを防止する取り組みの必要性についても、より重要度を増しています。

<利尻町では>

利尻町においても、ハード・ソフトの両面での取り組みを進めてきていますが、防災・減災・犯罪防止・交通事故防止など、行政だけでなく地域住民が一体となり、地域のコミュニティのあり方を見直し、再編するなど、さまざまな取り組みを行っていくことが必要です。

(6) 高度情報化社会の進展

IoT（モノのインターネット）^{※2}をはじめとする ICT^{※3}の飛躍的な発展と、情報通信機器の普及・多様化が進んでいます。都市部では、より一層の効率化が進められ、過疎地や条件不利地域では医療・教育等の地域間格差を是正するための取り組みが徐々に広がり始めています。

※2 IoT：Internet of Things（モノのインターネット）。様々な「モノ（物）」がインターネットに接続され（単に繋がるだけでなく、モノがインターネットのように繋がる）、情報交換することにより相互に制御する仕組みである。それによるデジタル社会の実現も指す。

※3 ICT：Information and Communication Technology（情報通信技術）。通信技術を活用したコミュニケーションを指します。情報処理だけではなく、インターネットのような通信技術を利用した産業やサービスなどの総称。

<利尻町では>

利尻町でも光ケーブル通信網が整備され、IP電話が各戸に設置されるなど、情報通信インフラの整備は充実しています。行政では、町民サービス向上や事務の効率化などに力を入れてきましたが、これまで以上に ICT を活用することが求められています。

しかし、一方で ICT は送り手と受け手の双方に一定のリテラシー^{※4}が必要とされ、使いこなせる人とそうでない人の生活の質の差をひら

く技術でもあると言えます。一方的にならない ICT 運用が必要とされています。

※4 リテラシー：ここでは、前後の文脈より、目的とする必要な情報等を得るために、ICT の機器等を活用し、作業するための知識・処理能力を指す。

(7) 環境と調和した持続可能な地域づくり

自然環境に恵まれた日本は、多種多様な生物や固有種を有しており、将来にわたって健全な生態系を維持し、自然と共生できる社会づくりが求められています。また、地球温暖化をはじめとして世界規模での環境問題が深刻化する中で、二酸化炭素排出量の抑制やコンパクトで持続可能な町づくり、新たな再生可能エネルギーの活用など、環境に配慮した持続可能な地域づくりが必要とされています。

<利尻町では>

利尻町においても、各種環境整備・保護など、さまざまな計画に基づき、各施策が進められています。今後は利尻山に代表される雄大な自然環境と町民の利便性のバランスをとりながら、生活の中で自然との共生を目指していくことが必要です。

3) 町民アンケート

町民の皆さんの想いを聞き、利尻町の抱える課題を探るため、平成 30 年 1 月から 2 月にかけて、18 歳以上の全町民を対象にアンケート調査を実施しました。1782 票の総配布数に対して、885 票（回収率：49.66%）の回答をいただきました。調査内容は回答者の属性（フェイスシート）／利尻町全般について／地域や社会を取り巻く課題等について／地域や行政との関わり方について／町の仕事への評価についての 5 項目で構成しています。この調査結果を、各項目に対する分析とともに見ていきます。

（デザイン要素挿入）

※町民アンケートの結果・分析

4) 町民の声

漁師、商店主、団体職員、先生、親、地域おこし協力隊……。利尻町の

中には、仕事も普段取り組んでいる活動内容や得意な分野も違えば、興味の範囲も考え方も違う、多種多様な人たちが暮らしています。いくつかの選択肢の中から選ぶだけのアンケートでは拾い切れない声を、より深く具体的に把握するために、一人ひとりの考え・意見に向き合い、耳を傾けるヒアリングの機会を設けました。年齢や性別、職業、活動内容などを踏まえ、40組59名の町民の皆さんに個別にお時間をいただき、活動されていることのお話、暮らしていく中で感じる利尻町の課題、これまでの町のあり方について、町の未来に期待すること、など利尻町への想いをうかがいました。以下に示すのはこのヒアリングと、町民アンケートの中の自由回答（アンケート各項目に付随する記述式の自由回答）から聞き取った、利尻町民の皆さんの声です。

（デザイン要素挿入）

※ヒアリング等の結果

5) 総括

これまでみてきた利尻町を取り巻く社会変化と課題をまとめ、下図に示します。

（図版挿入）

※社会変化と課題のまとめ

本論

6. 利尻町の未来像

1) 考え方

序論でも述べてきましたが、利尻町を取り巻く社会環境は厳しさを増し、利尻町自身もさまざまな課題を抱えています。これらの変化に柔軟に対応し、私たちが抱える課題を、一人ひとりが主体性を持って解決できる、しなやかで強い町づくりが、今、必要となってきました。

「町」は「人」の集合体。「町」づくりは「人」づくり。これまで大切にしてきた、利尻町の魅力であり強みである基幹産業（漁業・観光業）や自然環境、それにまつわる歴史・文化を守り高めながら、ここに暮らす人を

中心に据えた町づくりを目指していきます。

(1) 他人ごとから自分ごとへ

ここで暮らす人を中心に据えるということは、行政とともに、町民みんなが「主役」になるということ。そして、主体性・当事者意識を持って町づくりへ参画できるような「場」をつくること。利尻町は他の離島市町村に比べても、ハード（施設・制度・場）がとても充実しています。しかし、これらのハード整備はもちろん大切ですが、これを使いこなすことができるソフト（人・コミュニティ）が不在では十分に機能するとは言えません。

今、自立的な地域コミュニティと、コミュニティをつくりあげ導くことができる人づくりに力を入れる段階にきています。これからの10年はこれまで以上に、厳しい地域運営になると予測されています。人口が減るということは、これまで一人ひとりが担ってきた地域の中での役割を担う機会と量が増えていくということでもあります。一人ができる量には限界があります。町づくりを他人ごととは思わず、自分のこととして考える、協働の町づくりの担い手の裾野を少しずつ広げ、一人ひとりが町を自分たちの手で作っているという意識を持つことができる、自分ごとの町づくりを進めていく必要があります。

(2) 「個の私」から「地域の中の私へ」

利尻町は漁業の町であり、また、元々がたくさんの地域から集まった人で形成された場所であるため、確固たる「個」を持ち、心の中で「想い」をたぎらせる気質の人が多く見受けられます。そのため、地域・町といったコミュニティのなかでは「個人」としての立ち位置のまま、「地域の中の一員」になりきれていないように感じられます。また、「地域の中の一員」になりたくても、生活の困窮や仕事の忙しさなど、さまざまな理由で地域に参加しきれず、意図せず疎外感を持ってしまうケースもあります。

今、利尻町に住んでいる、この町で暮らしているという帰属意識、町民意識が薄らぐ傾向にあります。私たちが暮らすこの町の景色、歴史、文化、人は、これまでこの町で暮らして来た人々が愛し、守り、

育て、残して来た財産です。足下の良さに気づき、この町で暮らすことを誇りに思い、この町の暮らしを愛する人を増やしていくことも、一人ひとりが自分の町の一員であると気づき、町と自分の関係を一歩前に進めてもらうために、大切にしていかなければなりません。

以上のように、これからの地域の担い手となる人の育成と町民意識の醸成、町としての地域の一体感をつくり出していくことが、これからの10年間の利尻町の町づくりの核となる基本的な考え方です。これらを踏まえ、第6次利尻町総合振興計画で目指す町の未来像を定め、その未来像を軸とした町づくりを進めていきます。

2) ビジョン ～利尻町が目指す未来像～

「今」を暮らすみんなが共に、「未来」を創造できる町

かつて鯨を追いかけ、たくさんの人たちがこの島に渡ってきました。離島という厳しい環境の中で、みんなが身を寄せ合い、助け合い、協力し、ゼロから地域をつくりあげてきた結果、今の利尻町があります。海産物や水、資源といった恩恵を与えてきてくれた海や島の自然環境は、今も変わらず、漁業や観光、エネルギーなど、さまざまな面で私たちに大きな恵を与えてくれています。それは、かつてみんなで守り、大切に育んできた、地域のアイデンティティー^{※6}です。

これから、私たちは先人が遺してくれたアイデンティティーを、未来へ引き継ぐための準備を進めなければいけません。

もちろん課題は山積みです。この困難に立ち向かうためには、覚悟が必要です。なぜなら、きっと、今のままの延長線上にあるのは、統計などの数字に裏付けされた予測可能な未来。しかし、「今」を生きる私たちに求められているのは、予測ではなく、未来への希望や期待を具現化する創造です。これまでの取り組みを土台とし、次の10年に向けて再び、イチから地域を進める覚悟を示しましょう。「今」を暮らす私たちが、みんなと共に「未来」を創造できる町をつくりましょう。

※5 アイデンティティー：自己の確立のために必要な要素。ここでは、自己認識や独自性として使用

7. 未来を実現するために

1) ミッション ～基本理念～

利尻町が目指す未来像（ビジョン）を利尻町に暮らす全ての人が共有し、実現するために、現状の利尻町の優先課題に対して、以下の3つの基本理念（ミッション）を定めます。

① 共に生きる環境をつくり、守る

より快適に、より健やかに、この町で定住していくための環境の整備・維持を行います。

② 共に歩む未来を照らす

地域を支える産業振興・担い手育成など、未来に向けて適切な地域経営を行います。

③ 共に助け合うコミュニティを育む

子どもから高齢者まで、安心して暮らしていただくことができるコミュニティの創出・運営を行います。

2) アクションプラン ～3つの基本理念（ミッション）を実施していくための行動方針～

利尻町が目指す未来像（ビジョン）の実現に向けて長期的な視野に立った時、「今から、できること」「今から、やっておくべきこと」を各基本理念（ミッション）における24の行動指針（アクションプラン）として定め、これらに基づいて実施計画を進めます。

① 共に生きる環境をつくり、守る

- ・ 空き家や老朽化住宅などの対策に総合的に取り組みます。
- ・ 安心して出産し、子育てができる環境をつくります。
- ・ 適切な医療が受けられる体制を整えます。
- ・ 暮らしやすい良好な生活環境を確保します。
- ・ 適切な公共交通と安全に通行できる道路環境の整備・維持に努めます。

- ・ 町の自然環境の保護・整備を行います。
- ・ 安心して健やかに生涯を利尻町で過ごせる環境づくりに努めます。

② 共に歩む未来を照らす

- ・ 基幹産業（漁業・観光業）における担い手獲得・育成支援を行います。
- ・ 既存産業や次世代産業の育成支援に努めます。
- ・ 地域経済に寄与できる町外企業の誘致・支援に取り組みます。
- ・ 起業・継業を含め、意欲を持って働ける仕事の創出、就労支援を進めます。
- ・ これまで以上に生き生きと女性が活躍できる環境をつくります。
- ・ 子どもから青少年までが健全に育つ環境を整備します。
- ・ 地域に愛着・誇りを持てる、特色ある教育活動を進めます。
- ・ 教育環境の充実を図ります。
- ・ 意欲的に社会参画できる人材育成を進めます。
- ・ 町民サービス等の充実・効率化を図るための人材育成等に努めます。

③ 共に助け合うコミュニティを育む

- ・ 地域のつながりにより、全ての人々が安心して暮らしていけるように支援を行います。
- ・ お互いに見守り、声を掛け合える地域づくりに努めます。
- ・ 災害に強い社会基盤整備を進めます。
- ・ 自然災害などへの自主防災力の向上を図ります。
- ・ 火災や救急に対する体制の強化を進めます。
- ・ 防犯・再犯対策の取り組みを進めます。
- ・ 交通、海難などの事故防止に努めます。

3) マネジメント ～地域経営における2つの管理方針～

3つの基本理念（ミッション）、24の行動方針（アクションプラン）を元に実施計画を着実に進めるためには、将来にわたって安定的な町政運営をしていかなければなりません。そのためには、行財政基盤の強化はも

もちろん、町民と行政がそれぞれの立場で力を発揮し、連携していくことが不可欠です。

3つの基本理念（ミッション）・24の行動方針（アクションプラン）を実践していくために、以下に掲げる2つの管理方針（マネジメント）を定めます。

- ① 利尻町ならではの視点で、主体性・独自性を大切にする
 - ・ 共に町の未来を実現・実践できる人材獲得・育成を行います。
 - ・ 訪れてみたい、交流してみたいという人の裾野を広げます。
 - ・ 様々な人に選ばれる地域を目指します。
- ② 持続可能な未来をつくる
 - ・ 健全な財政運営に努めます。
 - ・ 公共施設の適切な配置・維持管理に努めます。
 - ・ 情報通信技術（ICT）を積極的に活用します。
 - ・ 町内外に向けた適切な情報発信を行います。
 - ・ 町民との協働を進めます。

（図版差し込み）

※ビジョン・ミッション・アクションプラン・マネジメントの関係性の図版

（以下、資料部分）

1. 人口の推移（直近3回の国勢調査）
2. 将来推計（まち・ひと・しごと創生総合戦略等）
3. 土地利用について
4. 審議会（条例・運営規則等）
5. 各種名簿
6. パブコメ
7. 利尻町町民憲章
8. 各種出典